

公布された規則のあらまし

◇静岡県証紙規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

消費税法の改正による消費税率の引上げ及び地方税法の改正による地方消費税率の引上げに伴い、売りさばき人に対して支払う手数料の率等を改めました。（第17条、様式第8号、様式第9号、様式第13号関係）

2 施行期日

この規則は、令和元年10月1日から施行することとしました。